

ろう者でありながら「村長」という大役を果たした横尾義智氏の史実をあらゆる面から詳しく分析してみたので、ここに報告する。

義智の生家

義智の生家は、新潟県東頸城郡小黒村行野（現在の安塚町）というところにあった。南方はるかに菱ヶ岳を望み、小黒村一番の財産家として多くの土地を所有していた。総けやき風造りの家は大変立派なもので、現在は、建物の一部は分割して移築され、各地に残っている。生家跡の敷地はしばらく小学校として利用された後、畳工場を経て現在は某会社の倉庫になっている。敷地の中に義智の墓と雪むろ跡とテニスコート跡がある。昔の面影を知ることができる。

義智の誕生

明治26年8月28日に父・横尾義周と母・サイの8番目の子として生まれた。上の7人は女だったので、横尾家にとっては待望の長男だったが、彼はろう者であった。父・義周は、東京・上野にある寛永寺で学び、教育に熱心であった。書画を好み、自宅に塾を設けて漢学者を招いて学問を教えたり、元武士を招いて武術を教えたりしていた。長い間、戸長、郡会議員などを務め、村の発展に尽くした。また、安塚銀行の発起人になり、明治30年1月に創立したとき、初代頭取となった。

官立東京盲啞学校へ

明治36年に両親の英断により、東京の小石川にあった官立東京盲啞学校（現在の筑波大学附属聾学校）に入学した。姉・トシも同じろう者であったので、入学した。かなりの努力家だったという。在学中は寄宿舎生活を送っていた。

絵の道へ

明治41年に、義智は尋常科を卒業し、同校図画科に進んだ。図画科卒業後も、岸浪柳溪画伯の門に入り、絵の道に精進した。義智の絵の上達ぶりは周囲の目を見張らせるもので、岸浪画伯から「柳谷」の雅号を与えられるほどであった。

塩崎サトと結婚

大正3年に帰郷した義智は、3歳年下である塩崎サトと婚約した。サトは安塚銀行創立に奔走した塩崎貞佐久の四女で、聴者である。父親同士の付き合いに加え、義智の姉が塩崎家へ嫁いでいたこともあり、この縁談が進んだものと思われる。サトの父・貞佐久が死亡し、次いで父・義周が病気で倒れてしまったため、同年8月に予定していた結婚式を延期した。代わりに足入れ婚を行い、2年後の大正5年5月に盛大な結婚式を挙げた。しかし、父・義周は大正4年3月25日に死去している。これによって、義智は家督を相続した。

小黒信用購買販売組合の設立

大正9年7月に義智は、村長の滝沢義親、数井一郎と共に発起人になり、小黒信用購買販売組合を設立した。小黒村全部の農家がまとまって組合を作ったのは、当時としては画期的なことであった。義智は初代組合長になった。以来、29年間務めた。事業内容は、信用・販売・購買など。仕事も順調に進み、取り扱う内容も増えてきたので、大正15年に小黒村和田（現在の安塚町）というところに自費で建物を作ってそこに移した。今まで、「おしの組合長」と軽蔑して不信感や反発を抱いていた村民も少なからずいたが、義智の村を愛する熱意に心を動かされ、やがて村民全体が彼を信頼するようになっていった。

日本聾啞協会長岡部会設立

大正10年6月、義智は発起人となり、日本聾啞協会長岡部会設立に奔走し、日本聾啞協会専務理事になり、財政部門を担当していた。彼は安塚銀行の取締役を兼ねていた理由からと思われる。以来、長期にわたって藤本敏文と三浦浩とともに活動し、日本聾啞協会の発展に大きく寄与した。

小黒村消防組の設置

大正15年7月に義智は、消防組設置の認可がおりたことに伴い、初代組長になった。定期的に規律訓練を行い、設備の充実に力を入れ、防火思想の普及に努め、その功績が高く評価された。昭和6、8、12年に「金馬簾」を3回授与されている。

昭和14年4月、全国一斉に警防団に組織替えされたことにより、義智は引き続き、小黒村警防団の団長になり、終戦まで防火思想や燈火管制、防空演習などに力を入れた。

社団法人日本聾唖協会第7回総会開催

昭和7年4月3日午前新潟県立長岡聾唖学校講堂にて社団法人日本聾唖協会第7回総会が開催された。総裁・山尾三郎子爵が臨席された。午後に会場を長岡市公会堂に移し、全国聾唖大会が開催され、祝辞、宣言決議、講演があり、盛会だった。

ろう者村会議員の誕生

昭和8年秋に小黒村村会議員選挙があり、大激戦の中、義智はトップ当選した。わが国で最初にして最後の、ろう者村会議員の誕生である。ろう者が政治に参加することは当時としてはろう者の世界にとって快挙であり、画期的なことであった。

ろう者村長の誕生

昭和9年初冬に小黒村村長選挙があり、義智は当選した。そして、自ら村条例を改正し、名誉助役を増員することになり、小黒村信用組合常務理事・数井一郎氏が就任。わが国で最初にして最後の、ろう者村長の誕生である。彼の村長就任を喜んだのは、社団法人日本聾唖協会の会員であった。彼のところへは全国各地から激励と喜びの手紙がたくさん届けられたという。就任以来、3期12年間務めた。

村役場の焼失

昭和20年2月9日朝9時半頃に小黒村役場2階宿直室から出火し、建物全部を全焼した。役場吏員、警防団員の決死の努力によって非常持出用の書類を搬出したが、他の資料は全て灰になってしまった。その

善後策は村会、村議協議会などを開いた結果、仮役場を和田国民学校に移した。義智の、村長としての業績を示す資料のほとんどを失ったのは、実に残念なことである。

公職追放

昭和20年の終戦により、GHQの覚書によって実施された公職追放は翌年1月に始まった。昭和21年11月12日、義智は公職追放により、村長を退くことになった。彼はわが国で唯一の公職追放に遭ったろう者でもある。

ろうあ運動に没頭

昭和22年5月25日、戦争激化のため、休会になっていた聾唖団体の活動を再開し、群馬県伊香保温泉にて全日本ろうあ連盟が旗揚げした。義智は常任委員になり、昭和25年に全日本ろうあ連盟が法人化されてからは理事に就いた。そして、昭和28年5月に名誉顧問に就任した。義智は、もちろん地元の新潟県ろうあ協会（現在の社団法人新潟県聴覚障害者協会）の再建、北陸ろうあ連盟（現在の北信越ろうあ連盟）の結成にも、力を尽くした。また、母校の東京聾唖学校（現在の筑波大学附属聾学校）だけでなく、新潟県立長岡聾唖学校（現在の新潟県立長岡聾学校）に対して寄付や援助を惜しまなかった。現在のろう団体の活動のかけには、義智の力が大きく働いているのである。

公職追放解除

昭和25年10月13日、村民の訴願によって特例的に公職追放を解除された。しかし、その頃、義智は農地解放で土地や財産のほとんどを失い、家庭の事情等もあって、村長に戻らなかった。

義智の死去

昭和28年3月18日、新潟県婦人運動の指導的な立場にあった妻・サトが病気で死去した。その後、小黒村行野の本邸を引き払い、高田市西城町の別荘に移った。義智はすっかり健康を害し、療養していたが、昭和38年2月9日に安らかに永眠された。享年69歳であった。